

一般財団法人佐々木泰樹育英会
2019年度第2回臨時評議員会 議事録

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項に基づく評議員会決議に関する理事の提案に対し、2019年12月21日までに、評議員全員（6名）から同意を得たので、本提案事項は決議があったものと看做されたため、本議事録を作成する。

1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

提案事項：1

当財団監事 大和弘幸は2019年12月21日付辞任する。

同日付で大和寿子が当財団監事に就任する。

提案事項：2

臨時評議員会決議があったものと看做される日を2019年12月21日付とする。

2 提案した理事の氏名 立野 晴朗

3 評議員会の決議があったものとみなされた日 2019年12月21日

4 議事録の作成にかかる職務を行った者の氏名 評議員会長 山本唯倫

2019年12月21日

一般財団法人佐々木泰樹育英会

評議員会長 山本 唯倫